

資本蓄積と地域環境

——「負の使用価値」蓄積のシステム連関——

丹辺 宣彦

1. 理論構成の手がかり——「負の使用価値」へ

後期の資本主義社会において、産業活動ともなう生活環境の破壊が一地域から地球的規模に至るまでの重大な社会問題となつてからすですくなくからぬ時間が経過しており、これを体系的、分析的にとらえることのできる社会理論にたいする要請は今日ますます緊急性を増している。しかしながら、伝統的なマルクス派の社会理論は、これまでのところ環境問題を分析する枠組を体系的に提示していないし、またすることができなかつた。このため、公害問題を契機として発生する住民運動やこれに対する行政の対応などといった重大な社会問題にたいする理論的分析まで不十分になってしまうといった結果が生じていた。これは、いかなる方法によつても克服不可能な理論内在的欠陥があるためと考えることがむろんできる。この立場では、従来理論と矛盾するか、あるいは全く異質の要素を導入しない限り環境問題はとらえることができないと解されることになる。しかしながら、現在のフレームの欠陥は率直に認めるものの、マルクス派の枠組と矛盾しない要素を導入し、組み込むようなかたちでの若干の理論的変更によつて克服可能な問題と考えることも可能である。本稿では、こちらの立場の可能性を追求してみることにしたい。

この面でのマルクス派の理論的欠陥は、資本蓄積すなわち価値増殖を構成する社会関係と環境破壊との関係を十分に明確にしていなため生じている。これは、資本—賃労働関係と環境問題をともに構成し、かつ結合することになる共通の項を指示する概念を理論装置のなかにもつていなかつたためと考えられる。一般に複数の社会現象間の関係をとらえるためには、それらをともに構成している共通の項をまずとらえなくてはならない。しかし、資本蓄積と環境問題の双方を構成しているこの共通の項=概念で欠落していたものとは何であろうか。これは、「使用価値」の反対概念が指示する対象である。産業による資本蓄積は意図せざる過程ないし副産物として、不可避免的に客観的な負の効用を有する（あるいはそれがなけれ享受できたはずの使用価値を低減してしまう）物的対象ないし効果を「生産」、「蓄積」し、これが接触する諸主体の生活環境を悪化させる。生産手段とその作動、製品、廃棄物、これらすべてがこの負の物的効果を生じうる。とりあえず、このような物的対象ないし環境の負の効用を「負の使用価値」ないし「反使用価値」と呼んでおくこととしよう。もちろん、「負の使用価値」が生じていないにもかかわらず、システムの接合状態の悪化や、機能的要件の非充足から「社会的費用」が生じてしまう場合もあり、これは広義の環境問題を構成する。このような場合は、必要とされ

る「使用価値」の不足が社会的費用の原因となっている。しかし、ここでは、積極的な「負の」使用価値から生じる環境破壊を狭義の環境問題として区別しておくこととしよう。

従来のマルクス派の理論は、生産過程から生じる「使用価値」だけを「理論的に」把握しており、マイナス効果の分析に際して主として使用価値の生産と分配にともなう面しか考慮に入れてこなかったといえよう。負の効果が言及される場合でも、「理論的」に分析されていたわけではない¹⁰⁾。この「負の使用価値」を理論そのものに組みこんでいないのである。これは、マルクスの理論形成が、自由主義的資本主義の時期におこなわれたことと関連があるかもしれない。後期資本主義以前の資本主義社会では、生産活動が比較的単純で集中度も低かったため、負の使用価値は相対的に深刻な被害をもたらさず、それが発生した場合でも、システム内部で処理するか、あるいはそれができなくてもシステムの外部に廃棄・分離することができた。汚染も全体としては自然の環境復元力の限界を超えるものではなかった。「イギリスにおける労働者の状態」や、『資本論』の記述に代表されるように、マルクスらは産業活動が生み出す負の効果を「記述」してはいるのだが、明示的に「理論」を構成する変数項として組み入れてはいないのである。

後期の資本主義社会においては、「負の使用価値」はシステムにとって外部化しきることはできず、むしろ恒常的にシステムを構成する項そのものになってしまっている。システムは、使用価値と同時に負の使用価値を絶えず生産し蓄積し続けるのであって、資本の「集積不利益」や公害などといったかたちの生活環境の悪化は、ある地点での、この「負の使用価値」の効果の複合と考えられる。したがって、社会理論

として、これを無視することは、最初から事象に対する説明力を弱めてしまうことになる。「使用価値」や「価値」といった概念を組み上げて理論を構成することによって、たんなる主観の恣意や意味付与能力に回収されない社会関係の物的諸条件をとらえることができたマルクス派の理論にとって、おなじく客観的關係を指示する「負の使用価値」という概念を採用することは、理論の有効性を高めることになることになるばかりでなくその整合性をも高めることになるのではないだろうか。

2. 資本蓄積と環境破壊

「負の使用価値」を理論的概念として採用すると言っても、たんに資本生産の副産物としてとらえるのでは、常識を超える理論的前進とは言えない。「負の使用価値」の産出と蓄積＝環境破壊が市場の運動ないし資本蓄積とどのような関係にあるのかを質的・量的に明らかにしなくてはならない。ところが一見したところでは、資本蓄積と環境破壊のあいだには、一般的な比例関係以上のものは存在していないように思われる。生産は「負の使用価値」の生産そのものを目的として行われるわけでもないし、またそれは市場で交換される商品ではないからポジティブな「交換価値」も有していない。しかしながら、ネガティブな関係に目を向ければ、「負の使用価値」は資本蓄積と必然的な関係をつねにもっている。

第一に、「負の使用価値」の発生は、発生原因者＝資本が環境対策の費用＝交換価値を節約したことの結果である¹¹⁾。ある生産工程で「負の使用価値」を（財の生産点および消費点で）一切生じない完全な環境対策がとられた場合に

は、それだけ投資費用が増加するが、生産物そのものの量が増えたり質が「積極的に」改善されたりするわけではない。費用増加分を価格に転嫁することができてなければ利潤率は低下せざるをえない。「良心的」な場合でも、資本生産では、社会的に許容される水準以下の環境破壊の発生は放置し、その分の費用を節約しつつ利潤率を維持しているのが通例である。第二に、「負の使用価値」は、被害者にとって、生活環境の客観的な悪化なのだから、それを原状（ないし受忍限度内）まで復元するための費用＝交換価値を潜在的に常に意味している。すなわち、生活環境の破壊がなんらかの労働や財の支出によって、あるいは一定の費用の支出によって復元できるとしても、それはそのままでは被害者の負担ないし損失であり、所得はその分だけ少なくならざるをえない。むしろ、宮本憲一が指摘するように⁹⁾、人命の損失、不治の疾患、再生不能の自然破壊、古文化財の破壊などのように、交換価値によって補償できない生活環境の破壊にかんしては、擬制的にしか復元できない¹⁰⁾。

ここで、第一の場合の資本の節約費用と、第二の場合の環境復元費用の額が一致しないことを確認しておかなくてはならない。発生源での対策措置に必要な財ないし労働と、被害地域での環境復元に要するそれは一致しないから、それに要する費用も当然異なる。処理可能な廃棄物の汚染によって住民の健康や生活環境が損なわれる公害などの場合には、事後的な復元費用の方がはるかに多くを要するだろうが、建築期間中の短期の騒音を近隣にたいして完全にカットしなくてはならない場合などでは、逆に対策費用の方が多くを要することになる。しかし、カップや都留らも指摘しているように、環境破壊の際には、被害の復元・補償に要する費用の

方が、発生源での対策費より大きくなるのが通例である¹¹⁾。ここでは、額の点では一致しないものの、環境復元費用は資本が環境保全の費用を節約したことの必然的結果であり、ある主体の行為の結果が他の社会的主体に対して意図せざる「移転効果」をもたらしていることを確認しておかなくてはならない。環境破壊は、いわば自然を経由した社会的行為であり、間接的な搾取関係なのである。ただし、それは市場での「搾取」の場合とは異なり、同一の正の「価値」が雇用関係を介して一方から他方へ移転されるのではなくて、一方の「価値」節約が一定の物的効果を介して他方の生活環境の質＝「使用価値」の損失を、したがって費用＝価値の損失をもたらす作用である。もちろん、家庭での洗剤の使用などによる河川・湖沼の汚染や自家用車が発生する公害の場合のように、消費活動における手間暇の節約が他の主体の社会的費用を発生する事態も深刻な環境問題を引き起こしている。しかし、これらの場合も、消費される財の製品生産段階での環境対策の欠如と、従来の消費様式に対してその製品の使用価値がつくりだす便益の格差とに主たる原因を求めることができよう。資本制生産は、消費者の選択の余地そのものを作り出し、環境に負荷をかけない伝統的な消費様式は、相対的にますます「手がかかり」、不便なものとなってしまうのである。

負の使用価値にかかわるシステムの上の二つの関係点が、資本蓄積と生活環境との関係にとってどのような意義をもっているのかを以下にみてゆこう。単純化のため、資本の有機的組成は均一であるものとし、価値体系と価格体系の比が一致するものとしておこう。第一に、——マルクス派の理論が従来十分に注意を払ってこなかったことであるが——ある商品の現在の「価値」は、したがってその商品を生産する資

本の利潤（率）は、つねに環境への負荷との相関において定まっている。商品の「価値」は、それを生産するのに必要な平均的社会的必要労働時間によって決定されるのだから、環境対策の費用が生産費中の不可欠で正常な費目となれば、その分増大する。ただし、このとき、欲求の変化ないし強制によって、商品の生産・消費にともなう発生する「負の使用価値」のないことが市場で評価されるようにならなくてはならない。例えば、従来社会全体で500,000時間をかけて100,000単位を生産していた商品があるとすれば、1単位は5時間の価値に相当するが、環境対策に50,000時間の労働が追加されるとすれば、1単位の価値は5.5労働時間分に上昇するであろう。「社会的必要労働」の時間量は、環境保全に投ぜられる労働量との関係においても規定されているのだ。環境保全への配慮は、みかけ上の生産性を低下させることになろう。商品の価値がこのように変動するのだとすれば、賃金財および不変資本財の価値変動を通じて剰余価値率および利潤率も変化せざるをえない。環境への負荷を減少させようとする努力が財の価値上昇にむすびつけば、剰余価値率ないし利潤率は低下せざるをえない。いま、現在の利潤率が、

$$Pr = M / (C + V)$$

とし（C：不変資本分価値、V：可変資本分価値、M：剰余価値）、社会全体で環境対策がとられる状況となって他の財の価値も上昇し、この企業にとっての不変資本財と賃金財がそれぞれ ΔC 、 ΔV だけ上昇したものとしよう。このとき、この企業自体の環境対策費用を考慮にいれなくても、利潤率は

$$Pr_0 = (M - \Delta V) / (C + \Delta C + V + \Delta V)$$

となり、当初に比べ商品の「価値」は上昇し、利潤率は低下してしまう。したがって、環境保全はそもそも本質からして資本主義的生産（より一般的には剰余蓄積を第一義とする社会体制）と鋭く矛盾する面をもつと言わざるをえない。もちろん、生産性が上昇すれば、より少ない費用で対策を講ずることができ、さらに生産費用一般を引き下げることができるので、利潤への負荷も減少する。しかしながら、生産性を上昇させるプロセスは資本投下と研究・技術開発によって追加的な環境破壊を引き起こしてしまう。問題は、利潤率ないし利潤の絶対額の維持という至上命題が、新たな投資にともなう環境改善効果が破壊効果を上回るかと両立するか否かである。さらに、——実現は容易でないだろうが——環境対策を行うために雇用される労働が通常必要労働とみなされるようになれば、この労働は価値形成労働となり、搾取の新たな源泉とされうる。これらの点からみると、資本主義的生産がア・プリオリに環境保全と両立不可能とも言えない。

しかし第二に、環境にかけた負荷の大小は、「価値」の大きさそのものには直接あらわれず、つねに不可視にとどまる。上の商品を生産する場合に、負の使用価値の発生をゼロにする理想的な環境対策のためには社会全体で300,000hの労働が必要だすれば、そのときの1単位の価値は8hになるはずであるが、現在の価値5.5hとの差額2.5hはけっして表示されない。また、実際に対策に費やされた0.5h分の価値もそのものとしてあらわれることはない。さらになによりも、被害者側の損失は全く表示されない。市場に参加している主体の目には、産業生産が環境にどれだけの負荷をかけ、またどれだけ配慮して行

われているのかはけっしてみえないのである。同様に、環境への負荷は利潤率と相関しているにもかかわらず、利潤率の大きさには直接に表示されることはない。商品の「価値」は、たんに社会関係の物象化的表現であるだけでなく、主体と物的環境との関係をも物象化しつつ屈折・凝縮して表現するのである。

第三に、市場での競争圧力下の蓄積を前提とすれば、環境への負荷を低減することは構造的に困難と言える。上の例を用いて比較すれば、ある企業だけで環境に全く負荷をかけない生産法を採用したときの利潤率は、

$$P_{r0} = (M - S) / (C + V + S)$$

となる（ S ：環境対策の費用）。財の「個別的価値」は対策費の分だけ上昇し、多くかかればかかるほど利潤率は減少してしまう。他の条件が等しければ、商品生産物そのものの（正の）質と量に変化はないのだから、環境対策費を節約すればするほど商品の個別的価値は低下し、その資本は市場での競争力を増して特別剰余利潤を多く手にすることができる。競争に敗れた資本は次期の競争でさらに不利な立場に立たされる。環境保全を指向する市場ニーズの大きな変動や制度的拘束が他になければ、個々の資本にとっては、環境対策の費用をつねに平均以下に引き下げようとする競争圧力が働いてしまうことになり、環境対策費が商品価値の正当な費目となることはやはり極めて困難である。潜在的には技術的にも経済的にも可能な場合ですら、競争圧力のもとでは環境対策は実施されないままにとどまる可能性が高い。

かくして、資本蓄積の論理と環境保全の論理が相互に矛盾しつつ相関していることと、にも

かかわらずその関係が直接見えなくなっているメカニズムを確認することができた。そこで次に、地域住民サイドないし労働者階級にとって、資本蓄積と環境とのこうした関係がいかなる意義をもっているのかを検討してみることにしよう。

3. 地域住民の生活環境と資本蓄積

前節の論点からすると、まず第一に、資本蓄積の進行は、環境破壊という点で関係地域住民の利害と鋭く対立していることはあきらかである。資本が環境対策費を節約すればするほど、「負の使用価値」の生産と蓄積が増大し、住民は積極的な損失をこうむることになる。この損失は、古典的な「搾取」のように、剰余を抽出するために賃金がおさえられることによって生じるのではなく、「負の使用価値」の増大によって生活環境がダイレクトに悪化することによって生じる⁹⁾。通常の搾取では、プラスの価値をめぐるゼロサム的な関係が成立するが、環境悪化の場合は直接にデメリットが不効用を増大させ、生活を「貧困化」する。実質所得が変わらなくても、あるいは少々増加しようとして、この環境悪化が大きければあいには生活水準は以前より低下してしまう。このような環境の悪化は、資本蓄積のメカニズムとの関連でみると、実は「環境に媒介された搾取」とでも呼ぶべき関係を構成している。先にみたように、資本は環境保全の費用 s を「節約」し、その結果として環境破壊が進行・蓄積され、地域住民は——様ではないが——費用にして $f(s)$ の損失を蒙る。環境対策が万全なときの剰余価値と賃金を M_0 、 V_0 、賃金上昇分を ΔV であらわせば、現実の搾取 M/V は $(M_0 + \Delta V + s) / (V_0 - \Delta V)$

であるが、これは環境への負荷とそれを媒介としての地域住民の損失 $f(s)$ を前提として成り立っているのである。損失 $f(s)$ は市場の価格システムでは直接に評価されず、したがって市場行動に直接反映されない。しかもこの損失は、「負の使用価値」を生み出す産業＝資本が集中し大量消費の場である都市部ないし都市近郊部の住民に、しかもとりわけ汚染源に物理的に近接して居住する住民に集中する。この「負の使用価値」の集積の地理的分布は社会運動が生起する物的諸関係の客観的なベクトル空間に固有の作用を及ぼしている。伝統的なマルクス派の理論は、市場内の搾取が環境への負荷と関連しつつ成立している点に十分注意を払わず、かつ市場外の間接的な収奪関係を概念化していなかったと言えよう。

このように概念化すると、市場での搾取関係と環境破壊との、相関しつつ重層している複雑な関係を正確に特定することができよう。他の条件を一定とし、利潤率を固定させれば、搾取の緩和と環境の改善はゼロサムのプッシュ＝プル関係にある。搾取を緩和しようとするれば環境破壊を進行させる（したがって間接的搾取を悪化させる）ことに——厳密に言うとその資本がそれまでになんらかの環境対策をとっていたらのことであるが——なろうし、その逆もまた真であろう。市場内での価値分配をとれば生活環境の悪化を選ぶことになる。つぎに、搾取率を固定すれば、さきにもたように利潤率と環境破壊がゼロサムのプッシュ＝プル関係に立つ。最後に、環境破壊の程度を固定すれば、利潤率と搾取とがプッシュ＝プル関係に立つことになる。これは、伝統的なマルクス主義が問題としていた利害対立関係であると言えよう。

ところで、「負の使用価値」の生産・蓄積によるこの「貧困化」のメカニズムは、先進資本

主義諸社会で1960年代以降顕著にみられた「新しい貧困」現象の主因の一つと考えられる。もちろん、被害にさらされるのは、汚染源となる財の生産点および消費点に多かれすくなかれ近接した地区に住む地域住民であって、社会の成員全体ではない⁹⁾。しかしながら、この局面では、資本生産が地域住民の欲求構造を規定し再構成するのであり、住民が企業経営に参加していない限り、この選択に直接かかわることは通例できないのである。

この点からすれば、地域住民の利害は無条件に資本と対立しているようにみえる。しかし、環境に負荷をかける資本生産によって、商品とくに賃金財の価値が下がれば下がるほど住民の消費生活が「豊かに」なるという因果関係が他方に存在する。たとえば、ある賃金財の価値に従来4時間分の労働を要したのが、環境対策を節約することによって3時間分で済むことになり、価格がその分下がれば、その消費者はその差額の分豊かになることになる。この側面からすると、住民＝消費者の利害は資本と合致する。とくに、消費者が汚染源から離れて居住している場合には、環境悪化の被害を直接に受けないのだから、こちらの生産方法を黙認することが経済的にも「合理的に」なる¹⁰⁾。この面では、社会の多数者は完全な環境対策よりこちらの生産方法から恩恵を受ける。したがって、「経済合理性」が計算できたとしても、個々の住民にとっては、完全な環境保全は経済的な最適均衡点とはならない。住民にとっての最適点は、能率的な生産がもたらす消費の限界的な「効用」と、環境破壊の限界的な「不効用」との和が逓減してゼロとなる点であろう。さらにくわえて、「価値」の物象化作用が主体と環境のあいだの相互負荷関係をみえないものとし、市場メカニズムと環境システムとを分断しているために、

原因の帰責や真の便益計算はいつそうおこなわれにくくなっている。

かくして、運動相互の連帯や環境保護の機運の高まりなどがなければ、住民は、少数者として彼の居住地の環境悪化には反対するが、多数者として、他地域の汚染には鈍感になることが予想されよう。さらに、生産優先から生じるメリットが環境破壊のデメリットを上回らないあいだは、環境の破壊を黙認し続けることが彼の個人的効用を最大化する条件であるから、各地域で一定程度の環境破壊がつねに生じてしまうという事態が生じる可能性が高くなるのである。

もちろん、資本にとっての最適点は、利潤が最大になる点であって地域住民の効用が最大になる点ではない。生産性が高ければ高いほど、また環境対策費用の節約額が多ければ多いほど利潤Mは大きくなるのだから、資本による生産はそのままでは常に地域住民にとっての最適点以下の環境対策しかとらないと予想される。法的な規制や住民運動などの外部的要因が生産にとっての新たな「コスト」となる限りで、資本にとっての最適点を地域住民にとってのそれと接近させることが可能となるのである。

ところで、財の使用価値を消費すれば、耐久性に差はあれ、その財は次第に変形され、その使用価値は最終的には消失する。しかしながら、「負の使用価値」は「使用」することによって消失して（価値を増して）ゼロの価値にもどり、次々に消失してゆくものではないから、その効果を解消する努力が行われない限り、順次蓄積されてゆくと考えられる。これは、使用価値の場合のように使用最適点で集中的に使用されるのではなく、多数地点へ拡散する物的な意図せざる効果が広汎かつ持続的に損害を引き起こすためでもある。このため、自然の復元力を超え

て負の使用価値を生産し続けると、その効果はいったん消失してふたたびもとの水準で現れるというより、徐々に損害の程度を大きくしてゆくという性格が認められる。したがって、ある時点で資本主義生産と環境破壊の均衡が成立しているようにみえても、時間の進行とともにその均衡は破られる可能性が高い。なぜなら、資本蓄積の進行とともに負の使用価値の効果も蓄積されてゆき、その不効用も増大して豊かな消費のメリットを上回ってしまうからである。「媒介された搾取」の度合いは徐々に大きくなってゆく。新たな均衡点では、環境保全により多くの費用ないし労働を振り向けるように圧力が働き、資本蓄積は以前の比率を保てなくなるであろう。環境問題が後期資本主義の時代に入ってから急速に第一義的な社会問題となっていく背景には、資本蓄積と環境保全とのあいだの相反する関係の変化があると考えられ、イデオロギー状況のみからでは説明できない事態である。

古典的な階級闘争関係の変化・退潮という文脈からこの問題を考え直してみよう。自由主義的な資本主義社会では、環境破壊の程度と被害は比較的限定されていたのに対して、階級間の所得格差は大きく、労働者階級の消費生活は絶対的にも低い水準のものにとどまっていた。相対的な不公平感と絶対的な窮乏感が同時に存在し、イデオロギー的要因が加わることによって、社会運動は生産—市場における価値搾取をめぐる軸を中心としていたと考えられよう。ところが、成熟期の資本主義社会では、階級構造が中太りのものとなりつつ複雑化し、所得格差が縮小すると同時に、労働者階級の（使用価値タームでみた）実質所得は顕著に増大した。これは、生産性が飛躍的に上昇したため、同一あるいは以前以下の分配率にもとづく賃金でも以前より

量質ともにはるかに上回る財を獲得しうようになったためである。このため、分配面での不満は相対的に減少し、それぞれの財の「限界効用」は低減した。これに対し、環境への負荷は生産の高度化にともなって自然の復元力をはるかに越えて増大し、したがって自然を介した「間接的搾取」と生活環境の悪化は以前をはるかに上回るようになった。さらに、すでに述べたように、発生源での利潤追求は、古典的な価値搾取の場合より環境対策の「節約」による方が通常一層深刻な生活の悪化をもたらす。5000円分の搾取は5000円分の所得の減少をもたらすにすぎないが、5000円の「節約」は、50,000円分、100,000円分の損害をもたらしうるかも知れないし、補償しえない「絶対的損失」をもたらすかもしれない。このため、市場での分配ないし搾取に対する不満より、市場外的生活環境の悪化ないし間接的搾取に対する不満が相対的に重大となり、闘争・運動の軸にシフトが生じたと考えられよう。運動論の側からも指摘されているように、近年、住民運動が生起する場合に、その「きっかけ」となる客観的要因は、すぐれて生活環境の悪化なのであって⁹⁾、価値の市場的分配をめぐるものではない。こうした観点からみると、マルクス派の従来の概念装置は、生産、流通面で生じる搾取の分析に照準していたため、この変化を十分にとらえることができず、環境改善を求める新しい社会運動をも従来の「階級」の枠組に還元しようとして無理を重ねていたと言えよう。生活環境を介した「間接的搾取」はそれ自体としては市場外的な収奪メカニズムであり、労働力市場に参加している主体をめぐる生じる価値搾取と連動してはいても準位を異にする物的社会関係である。被害を受ける主体もそれに応じて価値搾取の場合とは異なっており、主婦、子供、老人、社会的弱者

などの非労働力人口が含まれる。先にみたように、利潤と搾取緩和と環境維持はゼロサム的なプッシュ=プル関係を構成する「独立した」項なのだから、ひとつのものを他に還元することはできないのだ。宮本憲一は、公害の被害が低所得層や社会的弱者に選択的に集中することを指摘しているが¹⁰⁾、これも階級関係における地位順序と完全に「一致」するわけではない。かといって、この社会関係は階級関係と無関係に「独立」して成立しているわけではないことは、すでに詳細にみてきたとおりである。重要なことは、階級関係との「連動」の論理をとらえることであり、かつその論理が「使用価値」の反対概念を設定し、理論にくみこむことによって把握しうるということを認識することである。階級関係は、それだけでは決して物的社会関係の内実をくみつくすものではない。

しかしながら、資本主義的生産のシステムは単純に危機におちいるのではない。環境の悪化は、新たな商品需要の源泉となりうる。生活環境が悪化してその不効用が増大し、一定の限度を越えた場合、住民はさしあたり独自の私的な対策をとらなくてはならなくなる。このために、自ら労働を支出するか、環境を改善する使用価値をもつ財や労働を購入することが考えられるが、発達した商品社会では——とりわけ時間的余裕のない勤労者にとっては——後者を選択する方が能率的であろう。生産性が上昇し、実質賃金が増加していれば、各住民にも若干の経済的余裕があるため、負の効用を受忍限度内に下げる点までそのような財やサービスが購入されるであろう。このような回路がはたらく場合は、資本の負担増加の代わりに住民の生活レベルが犠牲とされるので、生産性も利潤率も落ちず、むしろ追加需要が作りだされて新たな蓄積の水路が作りだされることになる。

しかしながら、受忍限度以内の環境破壊の蓄積が進行し、住民の負担を徐々に増してゆくなから、この回路もいつかは機能不全におちいる可能性が高い。さらに、住民の支払い能力には限界があり、また生活環境の悪化にたいしては対抗運動に立ち上がる選択肢も残されている。一般的に、被害の深刻化にともなって、経済的な損失もより大きくなり、運動参加への時間支出の相対的な不効用は減少して行くであろう。支払い能力の余地が少ないか、あるいは運動に参加することへの敷居が相対的に低くなれば、資本にたいして環境に配慮しつつ生産するよううながすプレッシャーがかかり、社会的コンフリクトが増大して結局資本蓄積はそのテンポを落とさざるをえなくなるであろう。

公害対策のための装置産業の発達は、一見すると蓄積のこの危機を回避するもう一つの手段であるように思われる。いま、社会全体の資本組成が、

$$6000C + 2000V + 2000M = 10000W$$

であれば、剰余価値率は100%、利潤率は25%である。このままの比率で単純に2000Wの追加投資が可能であれば、組成は

$$7500C + 2500V + 2500M = 12500W$$

となり、利潤率は変わらないが、利潤の絶対額は増加する。しかしながら、たとえば不変資本の1/3を公害対策の設備に要する状況となり、おなじく2000Wを投資しなくてはならないものとする、

$$4800C + 1600Cs + 1600V + 1600M = 9600W$$

……従来産業分

$$1200C + 400Cs + 400V + 400M = 2400W$$

……公害対策産業分

$$\text{計} 6000C + 2000Cs + 2000V + 2000M = 12000W$$

となる(Cs:対策費不変資本分)。従来産業分の対策には1600Wを要するにすぎないが、公害対策産業自体の公害対策が必要なため、公害対策産業全体の初期需要は2000Wとなり、成長したシステムの次期分ためのアウトプットは2400Wとなる。経済全体の規模は不変資本の分だけたしかに拡大するが、利潤率は20%に低下し、最初のケースに比べて蓄積・成長のテンポは減速する。不変資本財と従業者の一部は公害対策産業に移るかたちになるが、従来産業分をみると、直接的な設備投資の分(6000C→4800C)だけ雇用人員が減少し(2000V→1600V)、その分利潤が減少していることが分かる。他方このとき、技術体系と生産性が変わらなければ、従業員が減少して生産量は20%減少するのに生産物の価値は4%(10000W→9600W)しか減少していないのだから、財1単位当たりの価値は上昇してしまうだろう。したがって、公害対策産業の発達は、——それが装置・設備産業にとどまるならば——有効需要を増加させるとはいえ、利潤率を上昇・維持させることにはつながらないのである⁽¹¹⁾。

4. 行政の介入と社会システムの危機転位

国家レベルにせよ、地方レベルにせよ、行政の介入こそは環境問題をめぐるこの矛盾と危機を解消するサブシステムの機能であるように思われよう。行政は各種法令や条例の制定を通じ環境破壊の主因＝資本に対策を強制的に義務づけることができるし、あるいは課徴金を課した

り、補助金を与えることによって環境対策を促進することができる。あるいは徴税により社会資本を形成したり、あるいは直接に被害者への補償を行うことによって、住民の生活環境改善に充てることができる。これによって発生源での環境対策ないし結果としての環境復元の効果が許容限度内におさまるなら、システムの危機は回避されるようにみえる。

しかしながら、ことはそう簡単には運ばない。行政の介入は、資本蓄積の危機とそれに伴う社会的緊張を引き起こすか、あるいは行政の介入自身が絶えざる財政危機と正当性調達のあいだで矛盾に苦しむことになるかの二者択一を迫られることになる可能性が高い。なぜなら、環境対策の強制や課徴金の賦課は資本利潤を直接に減少させるであろうし、補助金の交付や被害者への補償、あるいは社会資本形成は財源を必要とするため、資本利潤か賃金を間接的に侵食することになるからである。

それでもいくつかの機能上の要件から、行政の介入は要請されるであろう。第一に、私的企業と消費者にとって不可分かつ「外部」の経済である社会資本の形成者として。生活基盤のための共通の社会資本は個別の主体によって整備されることはできない。ただし、資本は生活環境の破壊にたいして「不効用」を感じていないのだから、このための徴税にはより強く抵抗するだろう。資本が支払う用意があるのは、生産基盤としての「社会的便益」をもたらす社会資本の整備である。だからといって、住民に過重な負担をもとめれば、実質的な搾取率を上昇させ、社会的不満を引き起こすことになる。しかしながら、社会資本の整備がもたらす社会的便益の大きさが、その費用を上回るかぎり、行政の介入は個々の主体にとっても有益であろう。かくして第二に、行政の介入は住民の被害と資

本の利潤のバランスを一定の範囲内に収める装置として要請される。行政は、たとえば「汚染者負担原則」に基づいて社会的費用の一部を資本側に負担させ、住民側の負担を軽減しつつ「正当性」を調達する。介入が存在しなければ、均衡の回復は資本と住民のより直接的な対立を通してなされることになる。社会的費用を一部しか負担させなくとも、資本側にとっては全部負担よりましであるし、住民側でも、生活環境の悪化を受忍限度内に押さえこめれば少なくとも介入が無い場合より状態は改善される。加えて第三に、公的セクターのサービスは、相対的に「安価」であるために需要される。これは、基本的に利潤を指向しないために、公的セクターの労働の果実は民間生産物・サービスの「価値」以下で利用することができるためである。たとえば民間資本が利潤率25%で1000時間分の「価値」を要求するところを、行政サービスは800時間分の費用で収支を均衡させ、200時間分を節約することができる¹²⁾。最後に、行政によるなんらかの法的強制は、商品の「負の使用価値」の低減を義務づけ前提条件とすることによって、環境対策のための労働をあらたな価値形成労働へと変換する効果をもたらす。

かくして、より少ない費用で社会的費用の減少ないし社会的便益の産出をもたらすことができ、新たな蓄積の源泉をもたらすのだから、行政の介入は資本蓄積と生活環境の悪化の矛盾をある程度緩和することができる。これによって、利潤率を最低限以上に維持でき、社会的コンフリクトの発生を回避し、かつ環境の悪化を受忍限度内に押さえ込むことができれば、社会システムはとりあえず危機を回避することができよう。資本制システムの安定は、必要労働の節約と剰余労働の創出、社会闘争という「非生産的な」行為＝労働の抑止によって維持される。シ

システムは、とりあえず、いわば「環境の複雑性」を「縮減」することができるわけだ。しかしながら、環境の悪化が累積的であれば、住民側の被害は——したがってその補償に要する費用も——しだいに大きなものとなり、行政の負荷も大きくなってゆくので、セーフ・ゾーンは徐々に狭められてゆくと考えられよう。正当性の調達にはより多くの財源を要するようになるだろうが、資本利潤も住民の所得もその負担に耐えられなくなってゆくのである。政策上のオプションはより限られたものとなる。景気循環が下降局面にあるときはなおさらこの矛盾は深刻なものとなる。場合によっては、利潤と環境への配慮との双方の最低要求を満たす解がない状態に陥ることもありうる。このとき、蓄積と環境維持の矛盾が再燃し、外部での利潤率の低下ないし社会的コンフリクトの発生と同時に、行政における正当性維持と財政危機のあいだの転位された矛盾があらわれることになる。

5. むすび

以上の検討から、マルクス派の理論枠組に批判的な再解釈を加えることによって、環境問題を、たんにシステムと環境との関係や、大文字の「社会制度」固有の性能の問題としてではなく、物的環境を介した独自の——狭義の階級関係と連動しつつ区別された——社会関係として位置づけることができた。経済システムと環境との関係をとらえることができているとすれば、この理論枠組が、環境への負荷も環境からの負荷も、ともに「(負の)使用価値」および「価値」=抽象的労働の量という変数の関係として表現することができるためである。従来議論は環境との関係を捨象するかたちで経済理

論を組み上げていたが、社会情勢の変化からしてもそのような理論構成の妥当性は問われなくてはならなくなっている。

また、生産-流通システムにおける狭義の階級関係は、資本制社会の主要軸であるとはいえ、物的な社会関係の一部にすぎず、環境への負荷を介した間接的な搾取関係への「転位」のメカニズムが存在すること、および後者の比重が徐々に高まっていることが確認された。行政の介入も、単純に階級関係の矛盾を調停するものではなく、移動しつつある社会的コンフリクトに対応していることが確認できよう。こうした事情をふまえると、「階級」カテゴリーの単純かつ直接的な適用による環境問題の分析は、「百害あって一利なし」といった結果をもたらしかねない。この点については、例えば属性的な諸階層の特性を分析する際にも同様の問題連関が生じると言えよう。経済システム以外のサブシステムの運動やサブシステム間の関係を解析するにあたっては、「階級」関係に節合しつつ、それを相対化する物的社会諸関係を理論的に把握しなくては、つねに疑似分析に陥ることになる。これは、階級関係が物的社会関係の一部をなしているにすぎないことから生じるほとんど同義反復的な理論構成の解なのである。

補説

以上の議論は、マルクスの社会理論の修正と批判を意図していたとはいえ、依然として労働価値説に立脚するものであった。これに対しては、基本的に妥当しない理論枠組を前提としていくら理論を構成しても——たとえその結果として分析対象の変化をよく説明・理解させるような理論が構成できたとしても——そもそも無

意味だという根本的な批判が当然想定できよう。しかしながら、マルクスの労働価値説には理論構成に——いわば理論構築の深度と複雑さを異にする——無数のバージョンが想定できるし、そのことと対応するかたちで、あるバージョンにとっては正当であっても他のものにとっては不当であるような「批判」も多い。

そこで、ここでは、現在最もポピュラーな批判となっている森嶋＝ステードマンの説の場合の問題を一点だけ検討しておこう。これは周知のように、ステードマンが森嶋のアイデアを援用して、結合生産から「負の価値」を導きだして労働価値説の非合理性を論証しているものである⁽¹³⁾。A、B二つの工程があるものとし、Aでは5単位の商品xと1単位の労働（1人・時）を用いて6単位の商品xと1単位の商品yを生産するものとし、Bでは10単位の商品yと1単位の労働を用いて3単位の商品xと12単位の商品yを生産するものとする。そうすると価値方程式は、

$$\text{工程 A : } 5x + 1 = 6x + y$$

$$\text{工程 B : } 10y + 1 = 3x + 12y$$

となる。これを解くと、商品の価値は $x = -1$ 、 $y = 2$ となる。実在しうる量的関係から負の価値を導きだすことができるのだから、労働価値説は非合理であると結論されることになる。

しかしながら、少し検討を加えれば、一見反論の余地のないこの議論の結論も、労働価値説そのものを極めて単純かつ浅薄に限定してとらえていることから生じていることがすぐに分かる。すでにファージャンらによる批判も存在するが⁽¹⁴⁾、これを簡潔に示してみよう。まずそれぞれの工程の1時間分の生産の純増加分をみると、上の式から、

$$\text{工程 A : } x + y = 1$$

$$\text{工程 B : } 3x + 2y = 1$$

となる。ここからすぐさま理解される通り、工程Bの生産性はAの倍以上である。したがって、この批判は、生産性の異なる労働であるにもかかわらず、同一の持続時間であるというだけで、A、Bそれぞれの工程の労働を同一の「価値」を生むものとみなして結論を導きだしていることになる。しかしながら、『資本論』の一番最初でも述べられているように⁽¹⁵⁾、熟練度や生産性の低い労働が生産により多くの時間を要するからといってその生産物＝商品をより「価値」のあるものとみなすことはできない。同一量の同種生産物商品は市場では同一の「価値」をもつものとされるのだから、具体的労働の継続時間を抽象的労働の時間の大きさと、「個別的価値」を「価値」と等一視することはできない。

ステードマンの批判の問題点を一般化したかたちで示してみよう。結合生産工程Aでt時間を用いてx商品1単位を生産する場合を考え、純増部分について以下のような方程式を立ててみよう。

$$\text{工程 A : } x + cy = t$$

$$\text{工程 B : } ax + by = t \quad (\text{ただし } a, b, c, t > 0)$$

これをxにかんして解くと、 $x = t \cdot (b - c) / (b - ca)$ となる。このxの値が負(< 0)になる条件は、1) $b < ca$ 、すなわち $b/a > c$ のとき $b < c$ となることである。これは、工程AがBにたいして商品yの生産で比較劣位にあるときですら、生産性の絶対値で工程Bを上回っていることを示している。したがってAはxの生産性において文句なくBを上回っていることになろう。あるいは、

2) $b < ca$ 、すなわち $b/a < c$ のとき、 $b > c$ 。これは、工程Aがyの生産に関して比較優位に立っているときでさえも、生産性の絶対値では工程Bに劣ることを示している。このときは、当然工程Aのxの生産性は工程Bに劣っている。以上から、要するに、 \dot{x} の値が負になるのは、生産性の全く異なる結合生産労働どうしを、同一時間内に同一の価値を生産するものとして取り扱うという不当な措置をとった場合だけであることがわかる。

かくして、具体的な労働の継続時間を社会的平均労働の時間量と混同したことから、結合生産労働の例を用いた労働価値説にたいする上述の批判が生じていることが分かる。この混同は、技術選択の存在を労働価値説が許容できないとする森嶋の解釈ともむすびついている。「(マルクスの労働価値説)はとりわけ、各生産物のために利用可能な方法は唯一であることを仮定しなくてはならない。実際、同一の生産物を生産するのに二つの工程が同程度に有利であれば、企業は両工程中のいずれか一つあるいは両者のどんな組み合わせも選択してよいということになる。この選択は利潤率には影響しないけれども、商品の価値は一般的にはその選択に依存するであろう。換言すれば、一組の選択された技術から導出される価値体系は、他の技術の組から導出される価値体系と必ずしも一致するとは限らないのである。こういうわけで、一般的に言えば、ひとたび代替的生产方法が考慮されると一義的な価値体系はえられない⁽⁴⁾。」ここにも、「価値」の概念に関する基本的誤解が存在する。個々の工程がいかなる技術選択をしようと、生産物(1単位の)「価値」は社会的平均として一義的に確定するからである。当該市場で生産されるある商品の総量を Σx とし、その生産に要する総労働時間を Σt とすれば、

——同一量の同一「商品」は市場では同一の「価値」をもたなくてはならないのだから——その生産物1単位の価値は $\Sigma t / \Sigma x$ となろう。その値はたしかに個別工程の技術選択によって影響を受けるだろうが、それで何の問題も生じないだろうし、複数の価値体系が生じるということもない。ここでも、具体的有用労働の時間をそのまま「価値」と同一視しようとしているため、各工程での量的不一致をそのまま「価値」の不可能性とみなしてしまうという問題が生じていることを容易にみてとることができよう。

むろんこの検討は、労働価値説をめぐる問題系のごく一部を論じたにすぎず、その妥当性を積極的に論証しているわけではないし、生産価格への「転形」にともなう問題にも手がつけられていない。しかしながら、可能性を切り縮められたミニマムな解釈からある理論を批判するのは、容易であると同時に性急な全面否定を招く危険があることを指摘しておきたい。

註

- (1)「理論的」という概念についてはL.アルチュセールの論文の次の箇所を参照のこと。「イデオロギーと国家のイデオロギー装置」、『思想』1972年第7号、121頁。
- (2)マルクス派の分析は、この点を「不変資本充用上の節約」として取り扱ってきた。詳細については、吉田文和、『環境と技術の経済学』、1980年、青木書店、を参照。
- (3)宮本憲一、『社会資本論』、1976年、有斐閣、163～164頁
- (4)貨幣以外の補償形態も、貨幣支出に媒介されるのが通常である。
- (5)都留重人、『公害の政治経済学』、1972年、岩波書

- 店、119頁。K.W.カップ、『環境破壊と社会的費用』、1975年、岩波書店、123頁。
- (6)原発などの場合は、放射能の「負の使用価値」が別の使用価値によってシールドされているため、環境破壊はとりあえずブロックされていると考えられよう。
- (7)「公害がもたらす被害は一概に言うことができないが、その少なからぬ部分は、発生源と地域的に近接した対象に被害がおよぶという形での地域的な問題としてあらわれてきている。それだけに、産業公害の場合、発生源たる経営体とその周辺の地域住民との間に問題が発生展開することになる。」松原治郎編、『公害と地域社会』、1971年、日本経済新聞社、113頁。なお、本稿では、「公害」と「環境破壊」は外延を異にするもののほぼ同義の概念としておく。
- (8)先進国の多国籍企業の産業活動による途上国の環境破壊の場合などは、生産点の犠牲において消費点の社会的費用を外部化しようとする典型例であるといえよう。
- (9)似田貝香門、『住民運動の論理』、1976年、学陽書房、203～218頁
- (10)宮本憲一、『日本の環境問題』、1975年、有斐閣、6～7頁
- (11)もちろん、企業での公害対策に装置のみならず人員の配置も要する場合には、すでに述べたようにかれこれが社会的必要労働となる限りで新たな搾取の源泉となりうる。しかし、不変資本分と可変資本分の財の価値もおそらくそれぞれ上昇してしまうため、この場合も利潤率の低下はやはり避けられないであろう。
- (12)ただし、当該資本の「価値」の生産量は、その生産性にほぼ比例するから、民間資本の生産性が相対的に十分に高ければ、利潤をあげてなお国家セクターよりも安価に財やサービスを提供できる。
- (13) I. Steedman, Positive Profits with Negative Surplus Value, *Economic Journal*, 86, 1976, pp.114-23
- (14) E. Mandel & A. Freeman, *Ricardo, Marx, Sraffa*, 1984, Verso
- (15) K. Marx, *Das Kapital I*, Marx Engels Werke Bd.23, 1973 Dietz, p.53.
- (16)森嶋通夫、『価値・搾取・成長』、1980年、創文社、47頁。

(にべ のぶひこ)